

## 「北海道企業局経営計画」の令和元年度(2019年度)の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	令和元年度(2019年度) 取組状況等	備考
共通事項	人づくりによる経営力の強化	(1) 人材育成推進委員会の設置	研修事業などを効果的かつ計画的に実施するため、企業局職員で構成する委員会を設置し、人材育成に積極的に取り組む。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	【総務課】 ・自治体職員としての資質や能力、地方公営企業職員としての専門的知識の向上及び技術の継承を推進することを目的に策定した「令和元年度北海道企業局職員研修計画」に基づき、各種研修を実施した。(受講者数:一般研修113名、専門技術研修202名、資格取得研修34名)	
		(2) 技術の伝承・技術力の向上	これまで培ってきた技術を次世代に継承するため、作業要領や点検手順書などのマニュアルの充実を図るとともに、緊急時の対応や受託者への技術指導が行える職員の育成を目指した研修や教育・訓練などに取り組み、技術力の向上に努める。【平成24年度(2012年度)～】	発電課 工水課	【発電課】 ・施設管理業務委託の定期点検作業等を通じ受託者への技術指導を行うとともに、作業要領点検手順書(マニュアル)の充実や見直しを行った。 ・各種作業の実績を記録し、データの蓄積を行った。 ・独自研修として、電気技術検討会(17名)、建設現場施工管理研修(26名)、発電監視制御に関する基礎研修(44名)を実施した。  【工水課】 ・施設管理業務委託の定期点検作業等を通じ受託者への技術指導を行うとともに、作業要領や点検手順書(マニュアル)の充実や見直しを行った。 ・各種作業の実績を記録し、データの蓄積を行った。 ・独自研修として、室蘭充断水作業研修(11名)、苫小牧工水配水管ルート研修(11名)、石狩配水管ルート研修(6名)、工水技術検討会(11名)を実施した。	
		(3) 研修機会の充実	将来の事業運営や、技術継承の中核的役割を担う人材を育成するため、必要な研修を行うとともに、経験を活かせる人事配置等に努める。【平成24年度(2012年度)検討、平成25年度(2013年度)～実施】	発電課 工水課	【発電課】 ・関係団体等が主催する公営電気技術研究会(4名)、公営電気技術研修会(1名)、公営電気技術継承研修会(1名)、公営電気技術講習会(3名)、現地技術研究会(1名)、新エネルギー人材育成研修(2名)等へ参加した。  【工水課】 ・関係団体等が主催する工業用水道基礎研修(1名)、水道技術研修会(2名)へ参加した。	
		(3) 研修機会の充実	職員のコスト意識の醸成、能力向上を図るため、「企業局セミナー」を開催するとともに、研修費を一元的に確保・管理し、効率的・計画的に関係団体等が実施する各種研修会への参加機会を確保する。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	【総務課】 ・企業局セミナーの開催 公益財団法人札幌市防災協会救命指導専門官を講師に招き、「一次救命処置研修」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。 (開催予定日:令和2年(2020年)2月28日、参加予定者数:22名)  ・企業局交通安全研修の開催 札幌方面中央警察署交通第一課企画係長を講師に招き、「冬道の交通安全及び飲酒運転の防止について」の講演会を開催した。 (開催日:令和元年(2019年)12月13日、参加者数:20名)  ・複式簿記・企業会計入門研修の開催 札幌商工会議所から講師を招き、複式簿記及び地方公営企業会計の基礎について研修を行った。 (開催日:令和元年(2019年)11月27日、参加者数:18名)	

「北海道企業局経営計画」の令和元年度(2019年度)の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	令和元年度(2019年度) 取組状況等	備考
共通事業 項目 効率化	事業運営の効率化	(1) 経営の効率化と収益の確保	事務事業の不断の見直しや経費の一層の節減を図るとともに、業務委託の検証を行うなど、経営の効率化に努める。また、収益の確保を図るため、計画的、効率的な資金運用などを行う。【平成24年度(2012年度)～】	総務課 発電課 工水課	<p>【全課】 全庁的な取組である「事務改善に関するガイドライン」等を基に策定した「予算執行方針」に基づき、事務処理の改善や事務的経費等の縮減を図った。</p> <p>【総務課】 所管事業に係る留保資金の効率的な運用を図るために設置した「北海道企業局資金運用委員会」を開催し、電気事業、工業用水道事業に係る余剰資金を大口定期預金(譲渡性預金)として運用した。</p> <p>【発電課】 ・事務経費等の節減を図り、収益の確保に努めた。 ・北海道電力(株)と平成30年度(2018年度)からの電力受給契約(2カ年)に基づき収入を確保した。 なお、北海道電力(株)との長期基本契約(H22年度(2010年度)～R元年度(2019年度))が期間満了となることから、非FIT発電所の売電について一般競争入札を実施し、(株)エネットと2カ年(令和2～3年度)の売電契約を締結し、収入の安定化に努めた。</p> <p>【工水課】 ・経営基盤の更なる強化を図るため、「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))に基づき、石狩湾新港地域を重点とした「需要の拡大」や「支出の抑制」に努め、目標である「純利益の計上」を達成するとともに、R元年度の議会議決により64億円の減資を実施し、未処理欠損金の大幅な減少を図った。</p>	
		(2) 職員提案制度の推進	職員の経営に対する参加意識の高揚を図るとともに事務改善を推進するため、職員提案制度を実施する。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	<p>【総務課】 ・企業局における新規事業の開発や企業経営の改善に資するとともに、公営企業の経営に対する職員の参加意識の高揚を図ることを目的に策定した「北海道企業局職員提案制度実施要綱」に基づいて継続して実施したが、応募はなかった。</p>	
		(3) 制度改善に向けた国への提言・要望	健全な経営を確保するため、他県等関係機関とも連携し、国庫補助制度の拡充や高利企業債の借換制度の改善等に向け、国に対して積極的に働きかけを行う。【平成24年度(2012年度)～】	総務課 発電課 工水課	<p>【全課】 ・地方公営企業連絡協議会を通じ、公営企業繰出金の適切な措置、公的資金補償金免除繰上償還制度の復活、国庫補助制度の拡充等について、他都府県等事業体と協調して国等に要望を行った。</p> <p>【発電課】 ・公営電気事業者会議を通じ、国等に対し、固定価格買取制度におけるリプレースの認定に係る条件緩和、補助制度の要件緩和、系統接続容量の確保に対する措置、企業債繰上償還の条件緩和など、地域再生可能エネルギーの導入促進に関する要望を行った。</p> <p>【工水課】 ・(一社)日本工業用水協会を通じ、国等に対し、国庫補助制度及び工業用水道事業経営の改善に係る制度の拡充等に関する要望を行った。</p>	
	安定したサービスの提供	(1) 危機管理の充実・強化	リスクマネジメントの向上を図るため、検討チームを編成し、他府県における事例も含め、発生災害等を平時から検証するとともに、各管理事務所とも協議しながら、適時、危機管理マニュアルの充実・改善等を行う。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	<p>【総務課】 ・北海道胆振東部地震の災害時対応において明らかとなった課題について、非常用電源設備の見直し(石狩工水(燃料タンク増設)、苫小牧工水(燃料タンク更新))を行った。</p>	
		(2) 防災訓練の実施	災害時における本庁、各管理事務所の必要な対応を確認・点検するとともに、相互の連携や対応力の向上を図るため、大規模な災害等を想定した防災訓練を行う。【平成24年度(2012年度)～】	総務課	<p>【総務課】 ・北海道胆振東部地震による災害復旧を優先し、毎年実施している企業局独自の防災訓練は実施を見合わせた。</p>	

## 「北海道企業局経営計画」の令和元年度(2019年度)の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	令和元年度(2019年度) 取組状況等	備考
共通事項	道民理解の促進	(1) 経営状況の公開	地方公営企業会計制度の見直し(平成26年度(2014年度)予定)を踏まえるとともに、経営の一層の透明性を確保するため、公開する財務情報の充実や公開手法の拡大に努める。【平成24年度(2012年度)実施、平成26年度(2014年度)～拡充】	総務課 発電課 工水課	<p>【全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた財務情報を、閲覧室及びホームページで公開し、充実を図った。</li> </ul> <p>【発電課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気事業会計の決算報告書について、直近3年分(H28年度(2016年度)～H30年度(2018年度))をホームページで公表した。</li> <li>また、総務省からの通知により、議会や住民等に対し、公営企業の経営状況を分かりやすく説明した「経営比較分析表(平成30年度(2018年度)決算)」もホームページで公表した。</li> </ul> <p>【工水課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))の進捗状況について、ホームページで公表した。</li> </ul>	
		(2) 積極的な情報発信	事業内容に対する道民理解を深めるため、施設の見学会やパネル展などを実施するとともに様々な情報媒体を活用し、積極的な情報提供に努める。また、効果的なPR活動等の手法について検討を行う。【平成24年度(2012年度)実施、平成25年度(2013年度)～拡充】	総務課 発電課 工水課	<p>【全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業局の発電事業及び工業用水道事業を紹介することを目的に企業局展を開催した。(開催日:令和元年(2019年)8月1～2日)</li> </ul> <p>【発電課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等を活用し、発電に関する知識やノウハウを市町村等に提供する「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」について、情報提供を行った。</li> <li>小水力発電導入拡大を目的に、導入手順や検討事項及び建設に関する知見を加えた「小水力発電導入検討ガイドブック」を作成し、道内市町村へ配布するとともに、ホームページへの掲載を行った。</li> </ul> <p>【工水課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道事業に対する理解の促進並びに需要拡大を図るため次の取組みを実施した。</li> <li>企業等を対象とした施設見学会(石狩工水)を開催した。</li> <li>地元からの要請を受け「第7回のぼりべつ夏祭り～いぶり食と文化の祭典」(登別市)に参加し、「幌別ダムの見学会」及び「パネル展示」を実施した。(57名参加)</li> <li>平成27年3月から「幌別ダムカード」を配布しているほか、新たに「苫小牧地区工業用水道カード」を3,000枚作製し、配布を開始した。</li> <li>平成29年(2017年)4月に「北海道企業局・工業用水道Facebook」を開設し、道営工業用水道に関する情報をタイムリーに発信した。(R元(2019)発信件数:60件)</li> </ul>	
		(3) 施設の教材としての活用	市町村教育委員会等と連携を図りながら、所有する各施設を、小学生などを対象にした学習の場として活用する。【平成24年度(2012年度)検討、平成25年度(2013年度)～実施】	総務課 発電課 工水課	<p>【全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の夏休み期間を利用した施設見学会を開催した。(開催日:令和元年(2019年)8月2日、場所:[発電施設]滝下発電所ほか、[工水施設]室蘭工水幌別ダムほか、参加者:[発電施設]38名(うち保護者17名)、[工水施設]42名(うち保護者18名))</li> </ul> <p>【発電課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等からの依頼により、各発電所において施設見学会を実施した。(夕張川発電管理事務所所管施設:2回、9名 鷹泊発電管理事務所所管施設:2回、22名)</li> <li>夕張市で開催される「夕張もみじ祭」に合わせて実施している滝の上発電所(選奨土木遺産認定)の一般公開については、昨年度に引き続き祭りが中止となったため、公開も取り止めた。</li> </ul> <p>【工水課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元からの要請を受け「第7回のぼりべつ夏祭り～いぶり食と文化の祭典」(登別市)に参加し、「幌別ダムの見学会」及び「パネル展示」を実施した。(57名参加)</li> </ul>	

「北海道企業局経営計画」の令和元年度(2019年度)の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	令和元年度(2019年度) 取組状況等	備考
電 気 事 業	安 定 し た サ ー ビ ス の 提 供	(1) 施設の計画的な補修・改修	毎年度、長期整備計画をローリングし、計画的な補修及び改修を進める。【随時実施】	発電課	【発電課】 ・施設の点検結果等を受けて、電気事業長期整備計画の見直しを実施した。	
		(2) 滝の上発電所の改修	老朽化している滝の上発電所については、夕張スーパーダム完成に伴い変更となる河川流況に応じた経済性の高い改修を行う。	発電課	【発電課】 ・平成23・24年度(2011・2012年度)設計、関係機関協議 ・平成25・26年度(2013・2014年度)改修工事 ・平成27年度(2015年度)運用開始	
		(3) 清水沢発電所の取扱い	施設の老朽化と夕張スーパーダム完成に伴い、国の財産である清水沢ダム洪水吐(ばき)ゲートが撤去されること、また、スーパーダム完成により河川流況が変化することから、発電施設の取扱いについて、必要な調査・検討を行い、対応方針を決定する。	発電課	【発電課】 ・工事契約済みの土木、建築、機械設備及び電気工事について、各種工事と連携を図り、円滑な事業推進に努め予定通り進捗させた。 ・ダム改修工事をはじめ、除塵機及びゲート設備並びに天井クレーンの製作据付工事の発注を行い、改修事業を進捗させた。 ・平成24年度(2012年度)概略検討、平成25年度(2013年度)方針決定、平成26年度(2014年度)から方針に基づき対応	
		(4) 保守点検マニュアルの充実	迅速かつ適切な保守点検の実施に向け、必要に応じマニュアルを見直し、保守点検の充実を図る。【随時実施】	発電課	【発電課】 ・迅速かつ適切な保守点検の実施に向け定期点検作業等の要領及び手順書(マニュアル)の見直しを行った。	
		(5) 保守管理情報データベースの活用	機械の故障や事故に迅速に対応するため、施設の保守履歴などの情報を随時保守管理情報データベースに整理し、効率的な保守管理に活用する。	発電課	【発電課】 ・機械の故障や事故に迅速に対応するため、施設の保守履歴などの情報を保守管理情報データベースに整理し、機器の故障や補修など保守管理に活用した。	
		(6) シューパロ発電所建設の着実な推進	共同事業として参画している国のシューパロダム建設事業の進捗に合わせて、引き続き既設の二股発電所の代替発電所の建設事業を推進する。	発電課	【発電課】 ・平成22～26年度(2010～2014年度)発電所建設 ・平成27年度(2015年度)運用開始	
		(7) 新技術の活用	新技術に関する研究会等への参加を通じて、情報収集を図るとともに、技術検討会において新技術の活用拡大の検討を行う。 また、必要に応じて大学・公設研究機関などとの情報交換を行う。【毎年度研究会等に12人以上参加、技術検討会2回実施、情報交換実施】	発電課	【発電課】 ・新技術に関する研究会等への参加を通じて、情報収集を図るとともに、技術検討会において新技術の活用拡大の検討を行った。 ・新エネルギー財団主催の実務研修会 短期研修(2日間)に5名参加(8月、10月、2月) 長期研修(5日間)に3名参加(5月、11月) ・公営電気事業経営者会議主催の講習会等(講習会に9名参加(6月、9月、11月)) ・企業局主催の技術検討会(17名参加(11月))	

「北海道企業局経営計画」の令和元年度(2019年度)の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	令和元年度(2019年度) 取組状況等	備考
電 気 事 業	再生可能エネルギーの導入拡大と地域の活性化	(1) 再生可能エネルギーの施策動向に係る調査研究	再生可能エネルギーの導入拡大に関する施策動向などについて調査研究を行う。	発電課	【発電課】 ・再生可能エネルギーの導入拡大に関する施策動向などについて調査研究を行うため、国のエネルギーに関する情報収集を行った。(説明会、各種会議等に出席)  ・全国小水力発電大会(12月4日～5日) ・中小水力発電勉強会(8月29日)他	
		(2) 導入啓発に向けた取組みの検討	市町村等における再生可能エネルギーの導入啓発に向けた効果的な取組みの検討を行う。	発電課	【発電課】 ・市町村等における再生可能エネルギーの導入啓発に向けて、関係部局で構成する各種会議に参加し、情報共有を図りながら課題の把握とその対策について検討した。  ・地域省エネ・新エネ導入推進会議(4月～5月に14振興局で開催) ・バイオマス利活用推進連絡会議(9月5日) ・北の住まいるタウン庁内連携会議(7月31日)	
		(3) 再生可能エネルギー導入の取組みに対するアドバイス	これまでの事業運営等を通じて得られたノウハウをもとに、専門的な知識などがないために再生可能エネルギーの検討が進められない市町村等に対し、技術や経営に関するアドバイスを行う。	発電課	【発電課】 ・市町村等に対し、技術や経営に関するアドバイスを行うため、「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により対応した。(4市5町1村1団体)	
			小水力発電を基本として、既存施設(農業用ダム、砂防ダム等)を活用した再生可能エネルギー導入の可能性についての提案や、再生可能エネルギー導入による地域活性化事例の情報提供を行うとともに、関係部局や市町村等との連携により地域の再生可能エネルギーに関する研究会等の立ち上げを促し、この取組みを通じた地域の活性化を促進する。	発電課	【発電課】 ・「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により対応した。 ・モデルプランの提案(1市1町) ・沼の沢取水堰発電所(再エネ普及啓発モデル事業)の計画・建設を題材とした道内市町村等エネルギー担当職員対象の現地研修会実施(8月8日:7市2町1村 全21名)  ・平成24年度(2012年度)事例調査・連携検討、平成25年度(2013年度)から随時実施	
		(4) 小水力発電試算表の作成と活用	小水力発電に関する基礎データの入力により概算事業費や収支見通しなどが算定される試算表を作成し、市町村等の小水力発電計画策定の支援に活用する。	発電課	【発電課】 ・「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により求めのあった市町村に対し、市町村から得られたデータを基に、概算事業費や収支見通しなどを算定し、その結果を提供した。(2件)  ・平成24年度(2012年度)試算表作成、平成25年度(2013年度)から随時実施	
		(5) 先進事例調査	先進的な再生可能エネルギーの導入事例を調査し、再生可能エネルギー導入に取り組む市町村等に情報提供を行う。	発電課	【発電課】 ・地域マイクログリッド構築に関する情報収集を行った。(上士幌町) ・木質チップ活用に関する情報収集を行った。(下川町) ・バイオマス発電に関する情報収集を行った。(別海町) ・平成24年度(2012年度)調査、平成25年度(2013年度)から随時実施	
		(6) 市町村等向け勉強会の開催	発電に関する技術や専門的なノウハウを市町村職員等に提供する勉強会を開催し、再生可能エネルギー導入の取組みを支援する。	発電課	【発電課】 ・再生可能エネルギー導入の取組みを支援するため、2つの振興局で「小水力発電に関する勉強会」を開催した。(根室振興局、石狩振興局)  ・沼の沢取水堰発電所(再エネ普及啓発モデル事業)の計画・建設を題材とした道内市町村等エネルギー担当職員対象の現地研修会実施(8月8日:7市2町1村 全21名)  ・平成24年度(2012年度)市町村へのニーズ確認、平成25年度(2013年度)から随時実施	
(7) 調査機器の貸出し	小水力発電を検討している市町村等に対し、流速計機器を貸し出し、水文調査を支援する。	発電課	【発電課】 ・小水力発電を検討している市町村等に対し、流速計の貸し出しを予定していたものの、令和元年度(2019年度)は、貸し出しの実績はなかった。			

## 「北海道企業局経営計画」の令和元年度(2019年度)の取組状況

事業	区分	取組項目	内容	担当課	令和元年度(2019年度) 取組状況等	備考
電 気 事 業	社会情勢の事業の変化をありま方え検討	(1) 制度改正動向等の情報収集及び調査・研究	事業を取り巻く情勢変化を的確に把握し、経営見通しを分析するため、国の諸施策をはじめとする各種制度の情報収集及び調査・研究を行う。	発電課	【発電課】 ・国の電力システム改革に関する情勢変化等を的確に把握し、経営に活かしていくため、公営電気事業経営者会議を通じ、情報の収集及び調査・研究等を行った。	
		(2) 道外公営電気事業者の事業経営動向の調査・研究	適時・適切な事業運営を行うため、制度改正などによる他公営電気事業者の事業経営動向について調査・研究を行う。	発電課	【発電課】 ・一般競争入札による売電の参考とするため、新潟県、山形県などから聞き取りを行い情報交換した。	
		(3) 適時の事業運営の検証	電気事業に関わる制度改正などがあった場合には、経営に与える影響を分析し、将来の経営に不透明さを生じるような場合には、適時検証する。	発電課	【発電課】 ・一般競争入札による令和2～3年度の売電単価や、電気事業長期整備計画の時点修正を踏まえ、長期収支見通しのローリングを行った。	
		(4) 事業運営のあり方の総合的な検討	譲渡協議における未確定事項などが確定した段階で、あり方検討委員会の意見も聴取しながら、改めて譲渡した場合のメリット、デメリットを総合的に検証し、事業運営のあり方を検討する。	発電課	【発電課】 ・平成28年(2016年)2月に道営電気事業のあり方検討委員会から、「令和2年度(2020年度)以降も、道営の電気事業として継続することが妥当」との提言を受けたことを踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、令和2年度から10年間の経営の基本方針となる「北海道企業局経営戦略」を策定した。  ・平成24・25年度(2012・2013年度)課題整理、平成26・27年度(2014・2015年度)あり方委員会の開催・検討	
工 業 用 水 道 事 業	今 後 の 取 組 み	(1) 経営健全化の取組み	健全化計画のもと、経営評価委員等からの意見や提案を踏まえ、石狩開発(株)をはじめ、知事部局、小樽市、石狩市の企業誘致部門との連携を図りながら、新たな契約企業の獲得や既存契約企業による更なる契約水量等、さまざまな需要開拓を図るなど、今後とも経営健全化に向けて積極的に取り組む。	工水課	【工水課】 ・外部有識者で構成する「北海道企業局工業用水道事業経営懇談会」(2回開催)からの意見・提案及び企業誘致部門からなる「工業用水需要開拓促進連絡協議会」(1回開催)での情報交換等も踏まえながら、支出の抑制及び需要開拓等に取り組んだ。  [主な取組内容] ・企業債の借入に当たり資産の供用開始に合わせた元金償還の据置期間を設定し、借入利率の低減及び償還期間短縮の効果により、建設利息及び支払利息の低減を図った  ・各工水の需要開拓に資するため、工業用水の利用等に関心のある企業、企業誘致担当部署、受水企業の担当者等を対象とした施設見学会を開催  ・石狩湾新港地域の工業用水配水管沿線企業等に新規受水等の営業活動  ・札幌市で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2019」への出展によるPR  ・道外(東京(1回)、名古屋(1回))で開催された企業誘致イベントへの参加によるPR  ・土地登記簿及び建築確認申請書類の閲覧による進出企業へのダイレクトメールの送付	
		(2) 新たな経営健全化計画の策定	健全化計画の終了後の新たな取組み計画の策定に向け、今後の工業用水道事業を取り巻く社会経済情勢や環境の変化等を十分見極めつつ、引き続き企業活動を支えるライフラインとして将来にわたり企業の皆様に安心して水を使っていただくよう、石狩工水の安定的経営のあり方について、健全化計画の終了する平成26年度(2014年度)までに関係部局を含めて検討する。	工水課	【工水課】 ・本計画に追加された「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27年度(2015年度)～R元年度(2019年度))に基づき、経営健全化に関する取組を実施した。 また、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、令和2年度から10年間の経営の基本方針となる「北海道企業局経営戦略」を策定した。	